令和５年度 税を考える週間
「税金クイズ大会」解答と解説

令和５年１０月１６日（月）から「税を考える週間」の最終日である
１１月１７日（金）を応募終了日として実施致しました【税金クイズ大会】
の解答・解説です。
　ご応募いただいた方も、今回は残念ながらご応募いただけなかった方も、
下記解説を確認いただき、改めて税金について学び、考えてみてください。

主催：公益社団法人小倉法人会
共催：小倉間税会、小倉優良申告法人会、
　　九州北部税理士会小倉支部
後援：小倉税務署

問題１

令和５年度　一般会計予算（歳出総額約 114 兆円）のうち、私たちの健康や生活を守るための費用（社会保障関係費）は次のうちもっとも近いのはどれでしょうか。

① 約３７兆円
② 約４０兆円
③ 約４３兆円

正解：①
解説：社会保障関連費約 36 兆９千億円（予算構成比 32.3%）
※財務省作成「令和５年度一般会計歳出・歳入の構成」から引用

問題２

令和５年度　一般会計予算（歳出総額約 114 兆円）のうち、ウクライナ情勢対応予備費は次のうちもっとも近いのはどれでしょうか。

① 約１兆円
② 約３兆円
③ 約５兆円

正解：①
解説：ウクライナ情勢緊急対応予備費１兆円
※財務省作成「令和５年度一般会計歳出・歳入の構成」から引用

問題３

我が国の財政支出は新型コロナウイルス感染症や物価高騰等への対応のため、令和２年は対 GDP 比が大幅な赤字割合となっていますが、過去同じくらいの赤字割合となった年はいつでしょうか。

① 平成２１年
② 平成２７年
③ 平成３０年

正解：①
解説：令和２年　▲8.7%
平成 21 年　▲8.6%（リーマンショック後）
平成 27 年　▲4.6%、平成 30 年　▲3.4%
※財務省作成「令和５年度一般会計歳出・歳入の構成　財政収支の国際比較（対 GDP 比）」から引用

問題４

各国の直接税と間接税の比率の組み合わせのうち、正しいものはどれでしょうか。

① 日本 62：38、アメリカ 76：24、イギリス 57：43
② 日本 57：43、ドイツ 54：45、フランス 58：42
③ 日本 67：33、ドイツ 55：45、イギリス 56：44

正解：③
解説：主要国の直間比率は次のとおり
日本 67：33、アメリカ 76：24、イギリス 56：44、ドイツ　55：45、
フランス　54：46
※財務省 HP「税収に関する資料」より

問題５

令和５年10月１日から開始されるインボイス制度における「インボイス」という言葉を日本語で言うと、「適格請求書」ですが、元々、インボイスという言葉は「請求書、送り状」などの意味を持っています。語源はフランス語とも言われておりますが、このインボイス（invoice）とは、一体何語でしょうか。

①　ドイツ語
②　英語
③　スペイン語

正解：②

解説：インボイス（invoice）は、取引内容や商品の内訳が記された文書のことを言います。「請求書」と和訳されることが多いですが、「請求書」が文字通り「請求」を目的とする文書であることに対して、「インボイス（invoice）」は特にそういった目的はありません。

問題６

昭和 22 年の税制改正で、所得税に申告納税制度が導入されましたが、その申告期限は、現在の３月 15 日とは異なっていました。
では、所得税に申告納税制度が導入された最初の年分（昭和 22 年分）の所得税の確定申告期限は、いつだったでしょうか。

①　１月３１日
②　２月２８日
③　３月３１日

正解：①

解説：申告納税制度導入前の個人所得税は、賦課課税方式でしたが、アメリカをモデルとする予算申告納税制度導入され、予め年間の所得額を見積り、その見積額により納税することとなりました。翌年の１月には年間の所得額は確定するので、確定申告を行い、予定納税額と清算して納税が完了する仕組みでした。

問題７

様々なスポーツの国際大会では、その成績に対して、メダルなどの金品が交付され、また、特に優秀な成績を収めた選手に対しては、各協会から、報奨金などが支給される場合があります。
次のＡからＣの中で、所得税が課されないものはいくつあるでしょうか。
Ａ　サッカーなでしこジャパンが、ロンドンオリンピックで受賞した銀メダルに伴う報奨金
Ｂ　フィギュアスケート羽生結弦選手が、２大会連続で冬季オリンピックで受賞した金メダルに伴う報奨金
Ｃ　プロゴルファーである稲見萌寧選手が、東京オリンピックで受賞した銀メダルに伴う報奨金

①　１つ
②　２つ
③　３つ

正解：③

解説：所得税法で非課税となるスポーツ選手の報奨金は、オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会における成績優秀者を表彰するものとして交付される金品と限定されています。
出題のＡ～Ｃの報奨金は、３つともオリンピック競技大会における成績優秀者を

表彰するものとして交付される金品に該当するため、非課税所得となります。

問題８

印紙税の納税時期の成立は次のうちどれでしょうか。

① 課税文章に貼る印紙を購入したとき
② 課税文章に印紙を貼ったとき
③ 課税文章を作成したとき

正解：不成立

解説：印紙税法第８条で、「課税文書の作成者は、当該課税文書に課されるべき印紙税に相当する金額の印紙（以下「相当印紙」という。）を、当該課税文書の作成の時までに、当該課税文書にはり付ける方法により、印紙税を納付しなければならない」と規定されています。
印紙税を納税するタイミングは購入した時でも書類に貼付した時でもなく、貼り付けた後に印章や署名で消印をした時となり、当問題は不成立となります。

問題９

納付が定められた期限に遅れると、法定納期限の翌日から完納する日までの延滞税を納付する必要があります。
納期限の翌日から2月を経過する日までの期間の令和５年の延滞税の割合は、何パーセントでしょうか。

① ４．６％
② ７．３％
③ ２．４％

正解：③

解説：③2.4%

国税庁ＨＰ「延滞税の割合」から引用

問題１０

租税を徴収するための権限は国外で行使することができないという制約がありますが、各国の税務当局が協力して租税条約等の枠組みに基づき、当該相手国の納税者から徴収する「徴収共助」という制度があります。
次のうち、日本が包括的な徴収共助の実施可能な国はどこでしょうか。

① インド
② エクアドル
③ タイ

正解：①

解説：②エクアドルは条約発効済みですが、相手国の事情により両国の政府が外交上の公文の交換により合意するまで要請ができません。
③タイは条約発効済みですが、徴収共助を実施しない旨の宣言をしています。

問題１１

贈与税には、「暦年課税」と「相続時精算課税」の２つの課税方法があります。
現在Ａさんは、父親からの贈与の場合にのみ「相続時精算課税」を選択しています。
次のうち、贈与税の申告が必要なのはどれでしょうか。

① 令和５年に、父親から現金 100 万円の贈与を受けた。

② 令和５年に、母親から現金 110 万円の贈与を受けた。
③ 令和６年に、父親から現金 100 万円の贈与を受けた。
④ 令和６年に、父親と母親から、それぞれ現金 70 万円の贈与を受けた。

正解：①

解説：「相続時精算課税」を選択した場合、①のように取得した財産が１年間（１月１日～１２月３１日）で 110 万円以下であっても申告が必要です。
ただし、令和６年１月１日以後の贈与については、「相続時精算課税」にも基礎控除額 110 万円が設けられるため、③、④については申告が不要です。
なお、「暦年課税」の基礎控除額 110 万円に変更はありません。

問題１２

相続税について、亡くなった方を被相続人、財産を引継ぐ権利がある家族を相続人といいます。

さて、国民的アニメである「サザエさん」において、波平さんが亡くなった場合、相続人は何人になるでしょうか。

① ３人
② ４人
③ ５人

正解：②

解説：相続人は妻（フネ）、子３人（サザエ、カツオ、ワカメ）の４人です。
タラオはサザエの子であるため、波平の相続人にはなりません。

問題１３

契約者と被保険者が A さん、保険料負担者が B さん、受取人が C さんである生命保険契約について、「相続税」の対象となるのはどれでしょうか。

① A さんが亡くなったため、C さんは保険金を一括で受け取った。
② B さんが亡くなったため、C さんは保険金を一括で受け取った。
③ C さんが亡くなったため、受取人を B さんへ変更した。

正解：②

解説：【課税上の取り扱い】
①は贈与税（B→C の贈与）
②は相続税
③は受給開始前に受取人が死亡しており、課税関係は生じていません。

問題１４

当社は、従業員 A の結婚にあたり、社内の慶弔規定により祝金３万円を贈呈する予定でした。

ところが、A は社内で人望が厚く営業成績も優秀であることから、社長の判断により、その祝金を 20 万円にすることとなりました。

結婚祝金としては世間の常識からみてやや高額であると思われますので課税対象とすべきと考えますが、この場合、源泉所得税の課税対象はいくらになるでしょうか。

① ０円
② １７万円
③ ２０万円

正解：③
解説：使用者から支給される結婚祝金品は給与等とされますが、その金額が社会通念上相当と認められるものは課税対象とはされません。
この取扱いは、社会常識からみて祝金として相当なものは課税対象としないこととし、その範囲を超える場合にはその全額を課税対象とする趣旨によるものです。
したがって、③20 万円が課税対象となります。

問題１５
当社の従業員 A は、自宅から最寄駅までの片道 1.5 km を自転車で、駅から当社までの片道 23 km を電車で通勤しています。
従業員 B には、毎月 15,000 円の通勤用定期乗車券代と最寄駅での駐輪場代 3,000 円の合計 18,000 円を支給したいと思いますが、この場合、いくらを非課税として取扱うこととなりますか。

① １２，９００円
② １５，０００円
③ １８，０００円

正解：不成立
解説：自転車等の交通用具と交通機関とを利用する人の非課税限度額は、交通用具を使用する場合の自宅から最寄駅までの距離に応じて定められた非課税限度額と通用期間１か月の通勤用定期乗車券相当額との合計額となります。
通勤用具を使用している人に支給する通勤手当は、その片道の通勤距離によって非課税限度額が定められており、２km未満の場合には全額課税となっています。
したがって、非課税限度額は通勤用定期乗車券相当額のみの②15,000 円となります。なお、通勤手当支給額 18,000 円と非課税限度額 15,000 円との差額 3,000 円は課税対象となります。
従業員 B の記載は従業員 A の間違いのため不成立とします。

問題１６
建売住宅の販売業を行う当社では、次の目的でカメラマンに写真撮影を依頼し、その謝礼を支払っていますが、これらの謝礼のうち、源泉徴収の必要がないものはどれでしょうか。

① 建築済の住宅写真をモデルルームに掲示するための謝礼
② 風景写真を社内誌に掲載するための謝礼
③ 本社社屋の写真を広告用パンフレットに掲載するための謝礼

正解：①
解説：写真に対する報酬・料金で源泉徴収の対象とされるのは、雑誌、広告その他の印刷物に掲載するための写真の報酬・料金です。
したがって、①の建築済の住宅写真の謝礼については、その写真が印刷物に掲載されるものではありませんので、源泉徴収の必要はありません。

問題１７
当社では、土地の売買登記を司法書士に依頼し、その報酬を支払いますが、その請求書を見ますと次のように記載されています。
この場合、源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税はいくらになりますか。

- 登録免許税及び登記事項証明書手数料　50,000 円
- 司法書士報酬　19,800 円（消費税込）

① ７，１２６円

② ２，０２１円
③ １，８３７円

正解：不成立

解説：弁護士、司法書士等の業務に関する報酬・料金（所得税法第 204 条第 1 項第 2 号に該当する報酬・料金）の支払者が、司法書士等に対し委嘱事項に関連して支払う金銭であっても、その支払者が国又は地方公共団体に対し、登記、申請などをするために本来納付すべきものとされている登録免許税、手数料などに充てるものとして支払われたことが明らかなものについては、たとえ司法書士等を通じて支払うものであっても、所得税及び復興特別所得税の源泉徴収を要しないこととされています。

なお、司法書士報酬に係る消費税については、請求書において消費税の額が明確に区分されていませんので、源泉徴収の対象に含める必要があります。

したがって、源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税は、②2,021 円となります。

司法書士の報酬は１回の支払いにつき１万円をマイナスするとなっており、回答の選択肢に当該の金額が無いために不成立とします。

問題１８

栄養ドリンクの「チョコラ BB ライト」、「オロナミンＣ」と「リポビタンＤ」のうち、消費税率の違うものが１つあります。それはどれでしょうか。

① チョコラＢＢライト
② オロナミンＣ
③ リポビタンＤ

正解：②

解説：軽減税率の対象となるのは、食品表示法に規定する食品です。

「オロナミンＣ」は清涼飲料なので、食品表示法に規定する食品として消費税は軽減税率の８％ですが、「チョコラ BB ライト」と「リポビタンＤ」は医薬部外品なので食品表示法に規定する食品にはならず、10％です。

問題１９

「国で一番えらい立場の者は、税金を納めなくてもよい」という法律を作ったのは次のうち誰でしょう。

① ヒトラー
② トルーマン
③ スターリン

正解：①

解説：当時、ヒトラーは「我が闘争」という本を書いたことによる収入があり、それに対する税金を納めるようにミュンヘン東税務署が通知したところ、まったく税金を納めないでこのようなわがままな法律を作らせました。

問題２０

日本の税に関する最も古い記録は、何に書かれていたものでしょうか。

① 魏志倭人伝
② 東方見聞録

③　三世一身の法

正解：①

解説：魏志倭人伝には、３世紀の倭つまり日本の社会や人々のことが記録されており、女王卑弥呼が支配する邪馬台国という国があって、３０ほどの国々を従えていたと書かれていました。

【解説】

魏志倭人伝に日本の税の記録があります。「収租賦有邸閣」（租賦を収める邸閣ありと読みます）とあり、国の費用にあてるために人々が収穫して農産物などの一部を税として納めさせ、これを蓄える倉庫などがあったという意味とされています。

問題２１

道府県たばこ税は、製造たばこの消費に対して課される税で、たばこの代金に含まれていますが、令和5年度中における、たばこの本数1,000本あたりの税額はいくらでしょうか。

①　１，０７０円

②　６，５５２円

③　６，８０２円

正解：①

解説：②は市町村たばこ税の額、③はたばこ税（国税）の額です。

この他に、たばこ特別税（国税）820円も課されます。

令和5年度版「県税のしおり」でご確認ください。「県税のしおり」は福岡県庁ホームページ（https://www.pref.fukuoka.lg.jp/）にも掲載されています。

問題２２

自動車税には環境性能割と種別割がありますが、このうち種別割は、ある時点で自動車を所有している者（自動車検査証に記載されている者）に対して課されますが、ある時点とは次のうちどれでしょうか。

①　１月１日現在

②　４月１日現在

③　１２月３１日現在

正解：②

解説：毎年4月1日現在に自動車を所有している者は、送付される納税通知書により、5月31日までに納めることになっています。ただし、4月1日以降に新規登録などをした場合には、登録するときに納めることになっています。

令和5年度版「県税のしおり」でご確認ください。「県税のしおり」は福岡県庁ホームページ（https://www.pref.fukuoka.lg.jp/）にも掲載されています。

問題２３

福岡県における産業廃棄物税は、県内の焼却施設及び最終処分場へ産業廃棄物を搬入する排出事業者又は中間処理業者等に対して課されますが、焼却施設への搬入量１トン当たりの税額はいくらでしょうか。

①　５００円

② ８００円
③ １,０００円

正解：②

解説：最終処分場への搬入量１トン当たりの税額は、③の１，０００円です。
令和５年度版「県税のしおり」でご確認ください。「県税のしおり」は福岡県庁ホームページ（https://www.pref.fukuoka.lg.jp/）にも掲載されています。

問題２４

福岡県における宿泊税は、県内の宿泊施設への宿泊者に対して課されますが、北九州市及び福岡市以外の県内宿泊施設に宿泊した場合の１人１泊当たりの税額はいくらでしょうか。

① ２００円
② ４５０円
③ ５００円

正解：①

解説：・宿泊施設の所在地が福岡県（北九州市・福岡市以外）の場合
県税額：２００円、市税額：なし
・宿泊施設の所在地が北九州市の場合
県税額：５０円、市税額：１５０円
・宿泊施設の所在地が福岡市の場合
県税額：５０円、市税額：１５０円（宿泊料金２万円未満の場合）又は
４５０円(宿泊料金２万円以上の場合)となります。
令和５年度版「県税のしおり」でご確認ください。「県税のしおり」は福岡県庁ホームページ（https://www.pref.fukuoka.lg.jp/）にも掲載されています。

問題２５

個人の事業税は、課税対象事業を営む人に事務所又は事業所のある道府県において課されますが、税額の計算の際には事業主控除という控除があります。
令和５年１月１日から令和５年１０月３１日まで事業を営んでいた場合の事業主控除の額はいくらでしょうか。

① ２,４１６,０００円
② ２,４１６,６００円
③ ２,４１７,０００円

正解：③

解説：事業期間が1年間の場合、事業主控除の額は290万円ですが、事業期間が1年に満たない場合は月割額とし、月割額で千円未満の端数があるときは千円未満を切り上げることとなります。
設問の例では、290万円×10ヶ月／12ヶ月＝2,416,666.6となり、千円未満を切り上げ、2,417,000円となります。
令和5年度版「県税のしおり」でご確認ください。「県税のしおり」は福岡県庁ホームページ(https://www.pref.fukuoka.lg.jp/)にも掲載されています。

問題２６

不動産取得税は、不動産（家屋・土地）を取得した場合に課される税ですが、令和５年度中に土地を取得した際の税率は次のうちどれでしょうか。

① ４％
② ３.５％
③ ３％

正解：③

解説：令和５年度中に土地を取得した際の税率は３％、家屋（住宅）を取得した際の税率は３％、家屋（住宅以外）を取得した際の税率は４％です。②の３．５％は平成１８年４月１日から平成２０年３月３１日までの間に家屋（住宅以外）を取得した場合の税率です。
税額＝不動産の価格×税率となりますが、不動産の価格は現実の売買価格や建築費用の価格ではありません。
詳しくは、令和５年度版「県税のしおり」でご確認ください。「県税のしおり」は福岡県庁ホームページ（https://www.pref.fukuoka.lg.jp/）にも掲載されています。

問題２７

ゴルフ場利用税は、ゴルフ場の利用者に対して課される税ですが、その税率はゴルフ場の等級により異なります。
福岡県における等級が３級の場合の１人１日当たりの税額はいくらでしょうか。

① ８００円
② １，０００円
③ １，２００円

正解：②

解説：①は５級、③は１級の場合の税額です。
その他の等級の税率及び等級決定基準については、令和５年度版「県税のしおり」でご確認ください。「県税のしおり」は福岡県庁ホームページ（https://www.pref.fukuoka.lg.jp/）にも掲載されています。

問題２８

北九州市の令和５年度市税当初予算額（約１，８１４億円）のうち、市民税が占める割合は、次のうちどれでしょうか。

① ３６．３％
② ４０．１％
③ ４３．０％

正解：③

解説：市民税（個人・法人）が約779億円で、全体の43.0％を占めています。
①は個人市民税のみの全体に占める割合、②は固定資産税の全体に占める割合です。
詳しくは、北九州市のホームページ「くらしの情報／税金／税に関する基礎知識／市税のしおり／市の予算」をご確認ください。

問題２９

令和５年４月２０日に北九州市から山口県下関市へ引っ越しました。令和４年度分の個人市民税は北九州市へ納めていましたが、令和５年度分はどちらの市へ納めるのでしょうか。

① 北九州市
② 下関市
③ 住んでいた月数に応じて両方の市へ

正解：①

解説：個人市民税は、その年の1月１日現在に住んでいる市町村でその年度分を課税することとなります。令和5年1月１日現在の住所は北九州市ですから、その後に住所の変更があっても令和5年度分の個人市民税は北九州市へ納めることとなります。
北九州市のホームページ「くらしの情報／税金／税に関する基礎知識 ／市税のしおり／ 個人の市民税」をご確認ください。

問題３０

北九州市では、証明書コンビニ交付サービス対応のキオスク端末（マルチコピー 機）が設置された全国の店舗で、マイナンバーカードを利用した市税証明書の交付サービスをおこなっています。
令和５年８月時点で、このサービスで交付が可能な市税証明書は次のうちどれでしょうか。

① 固定資産評価額証明
② 所得額（課税・非課税）証明書
③ 納税証明書

正解：②

解説：所得額（課税・非課税）証明書とは、前年（1月～12月）の1年間の合計所得額や市県民税額等の金額を記載した証明書です。
コンビニ交付サービスを受けられる方は、前年に課税情報があり、交付を受ける時点で住所が北九州市内にある方になります。
詳しくは、北九州市のホームページ「くらしの情報／税金／市税の証明・閲覧／市税証明コンビニ交付サービス」をご確認ください。

お疲れ様でした。

応募前に、再度、貴方の回答をご確認ください！